

様式第1号

物件番号	R06住01
------	--------

物 件 調 書

土地の概要

所在地	長崎県長崎市滑石三丁目440番88外5筆			地目	宅地
住居表示	長崎県長崎市滑石三丁目440番地88			形状	測量図のとおり
面積	(実測面積)	3969.02㎡	(登記簿面積)	3969.02㎡	
接面道路の幅員及び構造	市道(建築基準法第42条第1項第1号)幅員 約4.0m アスファルト舗装 ※高低差+3m~5.0m 市道(建築基準法第42条第1項第1号)幅員 約4.0m コンクリート舗装 ※高低差+5m~6.0m				
都市計画法・建築基準法に基づく制限	区域区分	市街化区域	用途地域	第一種低層住居専用地域	
	建ぺい率	50%	容積率	100%	
	その他の制限	土砂災害警戒区域(急傾斜地)、立地適正化計画(居住誘導区域)、宅地造成等規制区域、高さ制限10m、建築基準法第22条指定区域			
所有権を制限する権利設定	なし				
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	なし	負担の内容		
	道路後退の有無	なし	負担の内容		
供給施設の整備状況	供給施設		事業所名		電話番号
	電気	引込可	九州電力(株)長崎営業所		0120-761-374
	上水道	引込可	長崎市上下水道局料金サービス課		095-829-1207
	下水道	引込可	長崎市上下水道局下水道建設課		095-829-1181
	都市ガス	引込可	西部ガス(株)お客さまサービスセンター		0570-000-312
交通機関(現地まで)	鉄道	JR長崎本線「道ノ尾」駅から約2.1km			
	バス	「横尾口」停留所から約290m			
公共施設(現地から)	市役所	長崎市役所	約9.1km		
	中学校	市立横尾中学校	約1.5km		
	小学校	市立横尾小学校	約1.1km		
◎参考事項(物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)					
<p>1.上記内容については、事前に県が確認したのですが、その他許可条件や建物の建築制限などがある場合がありますので、詳細及び建物建築の可否など建築基準法の規定に関することについては、事前に買主が県または長崎市に確認する必要があります。</p> <p>2.対象地は間口約40m、奥行約60mで、形状は概ね整形の住宅地であり、接面道路より約3m~6m高く接する土地です。</p> <p>3.物件調書は、物件の状況を把握するためのもので、売買契約書の一部となります。</p>					

物件調書

建物の概要

建物概要	所在	長崎県長崎市滑石三丁目440番地88
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
	用途	共同住宅
	床面積	1338.24㎡
	建築年月日	昭和45年3月31日
使用資材等	基礎	布基礎
	屋根	モルタル塗り下地ゴムシート防水
	外壁	コンクリート下地防水モルタル刷毛引きリシン吹付
	内壁	プラスター塗り、モルタル塗り、石膏ボード
	天井	石膏ボード
	床	フローリング、畳、モルタル
	建具	アルミ、スチール製他

◎参考事項(物件の現況等)

1.当該建物は、築54年、使用停止より約10年が経過するため、屋根等の躯体・基本的構造部分や電気、給排水、衛生等の諸設備については著しい自然損耗・経年変化が認められるところですので、現況建物の解体撤去が、敷地として最有効使用と判定しています。

買主はそれを承認・前提として契約書所定の代金で本件を購入するものとします。引渡後に自然損耗、経年変化による劣化・腐食等を原因として仮に雨漏り、水漏れ、諸設備に故障等があったとしても、それらは隠れた瑕疵に該当するものでなく買主の責任と費用で補修するものとし、県に法的請求・費用負担等を求めないものとします。

2.県による調査の際、アスベスト含有吹付材の使用は認められませんでした。成形材についてはアスベストが含まれる可能性がありますので、取り壊し等の際には対応を要する可能性があります。

3.現況のまま引き渡します。

4.最低売却価格は、上記の状況を考慮した上で評価を行っています。

物 件 調 書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目542-31

全部事項証明書

(土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000333008
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在 長崎市滑石三丁目				[余白]	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
542番31	宅地	140.89		542番1から分筆 〔昭和45年9月25日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日	
[余白]	[余白]	147.11		③錯誤 〔令和5年9月6日〕	

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年12月22日 第45417号	原因 昭和44年3月28日売買 所有者 長 崎 市 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示更正	[余白]	所有者 長 崎 県 昭和50年9月25日長崎地方法務局長の更正 許可 昭和50年9月25日受付 第32483号により登記 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年9月7日
長崎地方法務局

登記官

平 野 孝 敏



物 件 調 書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目542-30

全部事項証明書

(土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000333007
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	長崎市滑石3丁目			[余白]	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
542番30	宅地	325	51	542番1から分筆 〔昭和45年9月25日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日	
[余白]	[余白]	288	97	③錯誤 〔令和5年9月6日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年12月22日 第45417号	原因 昭和44年3月28日売買 所有者 長 崎 市 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示更正	[余白]	所有者 長 崎 県 昭和50年9月25日長崎地方法務局長の更正 許可 昭和50年9月25日受付 第32483号により登記 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年9月7日
長崎地方法務局

登記官

平 野 孝 敏



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86156 (1/2)

1/1

物件調書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目440-90

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)	調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000332746
地図番号 [余白]	境界特定	[余白]		
所在	長崎市滑石3丁目			[余白]
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
440番90	宅地	202	57	440番1から分筆 〔昭和45年9月26日〕
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日
[余白]	[余白]	235	53	③錯誤 〔令和5年9月6日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年12月22日 第45417号	原因 昭和44年3月28日売買 所有者 長崎県 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和5年9月7日
長崎地方法務局

登記官

平野 孝 敏



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D86155 (4/4)

1/1

物件調書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目440-89

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000332745
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在		長崎市滑石3丁目		[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
440番89	宅地	1234.26		440番1から分筆 〔昭和45年9月26日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日	
[余白]	[余白]	1252.49		③錯誤 〔令和5年9月6日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年12月22日 第45417号	原因 昭和44年3月28日売買 所有者 長崎県 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年9月7日
長崎地方法務局

登記官

平野 孝 敏



* 下線のあるものは注事項であることを示す。

整理番号 D86155 (3/4)

1/1

物件調書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目440-88

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000332744
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在				長崎市滑石3丁目 [余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付【登記の日付】	
440番88	宅地	1852	44	440番1から分筆 (昭和45年9月26日)	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日	
[余白]	[余白]	1855	51	③錯誤 [令和5年9月6日]	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年12月22日 第45416号	原因 昭和44年3月28日売買 所有者 長崎県 順位2番の登記を移記
付記1号	1番所有権更正	昭和46年1月22日 第1763号	原因 錯誤 原因 昭和45年3月2日売買 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日

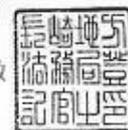


これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した画面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年9月7日
長崎地方務局

登記官

平野 孝 敏



物件調書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目440-87

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000332743
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	長崎市滑石3丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
440番87	宅地	247	49	440番1から分筆 〔昭和45年9月26日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日	
[余白]	[余白]	248	87	③錯誤 〔令和5年9月6日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年12月22日 第45416号	原因 昭和44年3月28日売買 所有者 長崎県 順位2番の登記を移記
付記1号	1番所有権更正	昭和46年1月22日 第1763号	原因 錯誤 原因 昭和45年3月2日売買 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年9月7日
長崎地方法務局

登記官

平野 孝 敏



物 件 調 書

登記完了証（電子申請）

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

申請受付年月日	令和5年11月27日	
申請受付番号	第24420号	
登記の年月日	令和5年11月27日	
不動産	土地	不動産番号 3100000332743 長崎市滑石三丁目440番87 宅地 189・41平方メートル
	土地	不動産番号 3100010100161 長崎市滑石三丁目440番141 宅地 59・46平方メートル

土地の表示				
所在	長崎市滑石三丁目			
地積測量図符号	①地番	②地目	③地積（㎡）	原因及びその日付
	440番87	宅地	248・87	
(A)			189・41	③440番87、440番141に分筆

申請情報	囑託物件（No. 2）				
	土地の表示				
	所在	長崎市滑石三丁目			
	地積測量図符号	①地番	②地目	③地積（㎡）	原因及びその日付
	(B)	440番141	宅地	59・46	440番87から分筆

- (注) 1 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
 2 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
 3 「申請情報」欄に表示されている内容は、申請人又はその代理人から提供を受けた申請情報を編集したものです。最終的な登記の内容は登記事項証明書等により確認してください。
 4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

物件調書

公用

長崎県長崎市滑石3丁目440-88

4-2

全部事項証明書

(建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000334183
所在図番号	[空白]				
所在	長崎市滑石3丁目 440番地88				[空白]
家屋番号	440番88				[空白]
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付(登記の日付)	
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1階	334	56	昭和45年3月31日新築
		2階	334	56	
		3階	334	56	
		4階	334	56	
[空白]	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年9月8日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和56年1月26日 第2021号	所有者 長崎 景 順位1番の登記を移記
	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年9月8日

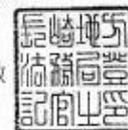


これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年5月15日
長崎地方法務局

登記官

平野 孝 敏

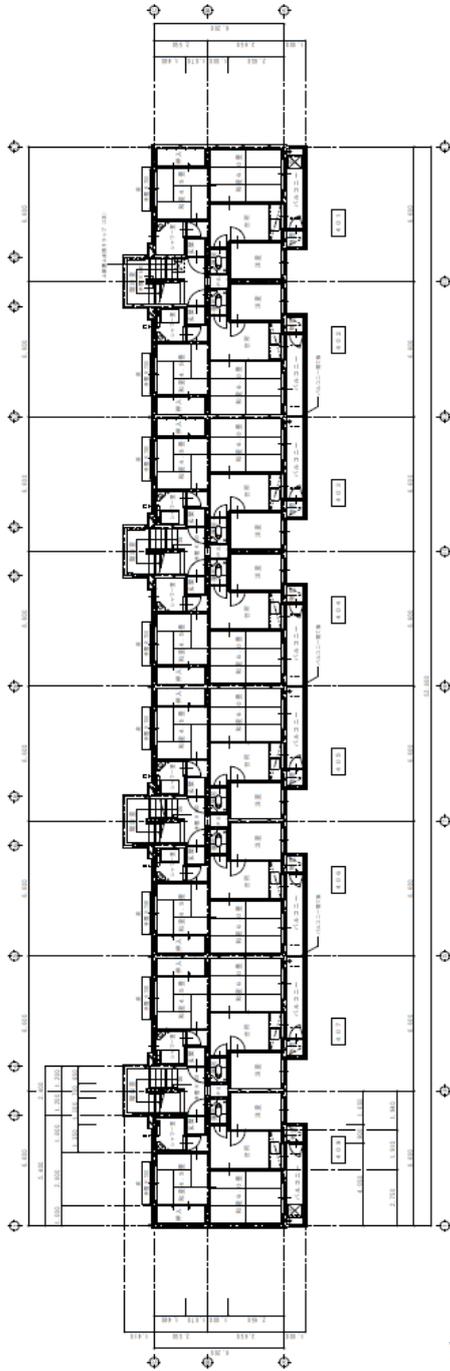


* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73426 (1/2)

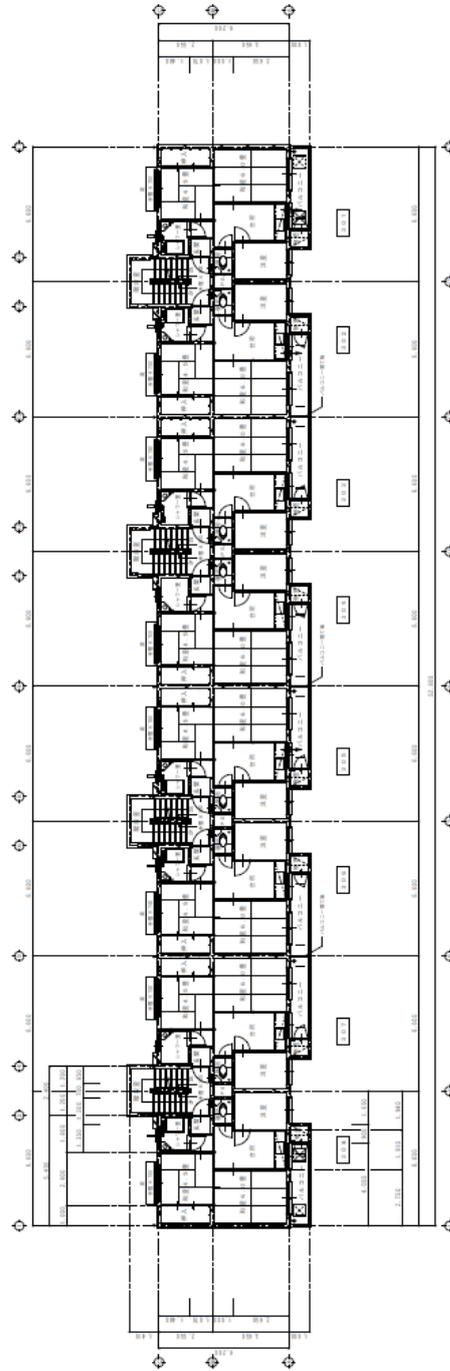
1/1

物件調書



標準仕様 半床室 41.1.1000 + A2.11.2000

※ 図面は設計者の責任で作成されたものであり、図面と実物の不一致は設計者の責任で対応してください。
※ 図面は設計者の責任で作成されたものであり、図面と実物の不一致は設計者の責任で対応してください。
※ 図面は設計者の責任で作成されたものであり、図面と実物の不一致は設計者の責任で対応してください。
※ 図面は設計者の責任で作成されたものであり、図面と実物の不一致は設計者の責任で対応してください。



標準仕様 半床室 41.1.1000 + A2.11.2000

物件調書

